

平成24年3月

篠栗町議会第1回定例会
会 議 録

福岡県篠栗町議会

会期日程

(会期：3月8日(木)～23日(金) 16日間)

会期	月	日	曜		開議時刻	摘 要
第1日	3	8	木	本 会 議	午前10時	開 会
						<ul style="list-style-type: none"> ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定の件 ・施政方針並びに議案の上程(提案理由説明) ・請願2号に対する取り下げの件 ・陳情の報告 ・議案等の委員会付託について ・採決
第2日	3	9	金	考 案 日		
第3日	3	10	土	休 会		閉 庁
第4日	3	11	日	休 会		閉 庁
第5日	3	12	月	本 会 議	午前10時	・一般質問
第6日	3	13	火	条 例 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第7日	3	14	水	予算審査特別委員会	午前10時	・付託案件審査
第8日	3	15	木	休 会		中 学 校 卒 業 式
第9日	3	16	金	休 会		小 学 校 卒 業 式
第10日	3	17	土	休 会		閉 庁
第11日	3	18	日	休 会		閉 庁
第12日	3	19	月	予算審査特別委員会	午前10時	・付託案件審査
第13日	3	20	火	休 会		閉 庁
第14日	3	21	水	予算審査特別委員会	午前10時	・付託案件審査
第15日	3	22	木	予 備 日		
第16日	3	23	金	本 会 議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ・議案の上程(提案理由説明) ・各付託案件委員長報告 ・採決 ・所管事務の閉会中の継続調査の件
						閉 会

平成24年第1回 篠栗町議会定例会 議事日程 第1号

平成24年3月8日(木) 午前10時開議

- 第1, 会議録署名議員の指名 6番 , 7番
- 第2, 会期の決定の件
- 第3, 施政方針並びに議案の上程(提案理由説明)
- 第4, 請願2号に対する取り下げの件
- 第5, 陳情の報告
- 第6, 議案等の委員会付託について
- 第7, 議案第 3 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第8, 議案第 4 号 篠栗町教育委員会委員の任命について

議案付託表

議案 番号	件 名	付託委員会
2	専決処分の承認を求めることについて(専決第1号) 〔平成23年度篠栗町一般会計補正予算(第8号)について〕	予算審査 特別委員会
5	篠栗町税条例の一部を改正する条例の制定について	総務建設 常任委員会
6	篠栗町公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 の制定について	文教厚生 常任委員会
7	篠栗町立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生 常任委員会
8	篠栗町町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生 常任委員会
9	篠栗町都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改 正する条例の制定について	総務建設 常任委員会
10	篠栗町水道事業給水条例の一部を改正する条例の一部を改正す る条例の制定について	文教厚生 常任委員会
11	篠栗町消防団条例の一部を改正する条例の制定について	総務建設 常任委員会
12	平成23年度篠栗町一般会計補正予算(第9号)について	予算審査 特別委員会
13	平成23年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)につ いて	予算審査 特別委員会
14	平成23年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)に ついて	予算審査 特別委員会
15	平成23年度篠栗町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算 (第2号)について	予算審査 特別委員会
16	平成23年度篠栗町水道事業会計補正予算(第2号)について	予算審査 特別委員会

議案 番号	件 名	付託委員会
17	平成24年度篠栗町一般会計予算について	予算審査 特別委員会
18	平成24年度篠栗町国民健康保険特別会計予算について	予算審査 特別委員会
19	平成24年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算について	予算審査 特別委員会
20	平成24年度篠栗町流域関連公共下水道事業特別会計予算につ いて	予算審査 特別委員会
21	平成24年度篠栗町水道事業会計予算について	予算審査 特別委員会

継続審査

陳 情 2	安全・安心な国民生活実現のため、地方建設業界の存続・発展と 国土交通省の事務所・出張所等の出先機関の存続を求める意見書 提出に関する陳情	総務建設 常任委員会
-------------	--	---------------

陳情文書表

陳情 番号	受 理 年月日	件名・要旨・陳情者	付託委員 会
1	平成 23年 12月 16日	看護師等の大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を 求める陳情書	文教厚生 常任委員 会
		陳情の要旨： 陳情書添付につき省略 陳情者の住所及び氏名： (住所)福岡市博多区千代4丁目29-46 (氏名)福岡県医療労働組合連合会 執行委員長 武石 節子	
2	平成 23年 12月 16日	国民医療と国立病院の充実強化を求める陳情書	文教厚生 常任委員 会
		陳情の趣旨： 陳情書添付に付き省略 陳情者の住所及び氏名： (住所)福岡市博多区博多駅前4丁目6-7 (氏名)全日本国立医療労働組合福岡地区協議会 議長 原 正勝	
3	平成 24年 2月 22日	携帯電話中継基地局の設置を求める陳情書	総務建設 常任委員 会
		陳情の趣旨： 陳情書添付に付き省略 陳情者の住所及び氏名： (住所)糟屋郡篠栗町大字若杉220-2 (氏名)若杉霊峰会 会長 合屋 敏和 (住所)糟屋郡篠栗町大字若杉454-17 (氏名)若杉区長 嶋 徳満 (住所)糟屋郡篠栗町大字若杉920 (氏名)若杉区本村自治会長 合屋 憲	

平成24年第1回 篠栗町議会定例会 議事日程 第2号

平成24年3月12日(月) 午前10時開議

第1, 一般質問

質問順位	議席番号	質 問 者	
1.	12番	荒牧 泰範	議 員
2.	11番	後藤 百合子	議 員
3.	3番	今長谷 武和	議 員
4.	8番	松田 國守	議 員
5.	1番	村瀬 敬太郎	議 員
6.	2番	飯田 浩二	議 員
7.	4番	横山 久義	議 員
8.	5番	大楠 英志	議 員

平成24年第1回 篠栗町議会定例会 議事日程 第3号

平成24年3月23日(金)午前10時開議

第1, 議案の上程(提案理由説明)

- 第2, 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて(専決第1号)
〔平成23年度篠栗町一般会計補正予算(第8号)について〕
- 第3, 議案第5号 篠栗町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第4, 議案第6号 篠栗町公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第5, 議案第7号 篠栗町立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第6, 議案第8号 篠栗町町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 第7, 議案第9号 篠栗町都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第8, 議案第10号 篠栗町水道事業給水条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第9, 議案第11号 篠栗町消防団条例の一部を改正する条例の制定について
- 第10, 議案第12号 平成23年度篠栗町一般会計補正予算(第9号)について
- 第11, 議案第13号 平成23年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)について
- 第12, 議案第14号 平成23年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について
- 第13, 議案第15号 平成23年度篠栗町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

- 第14, 議案第16号 平成23年度篠栗町水道事業会計補正予算(第2号)について
- 第15, 議案第17号 平成24年度篠栗町一般会計予算について
- 第16, 議案第18号 平成24年度篠栗町国民健康保険特別会計予算について
- 第17, 議案第19号 平成24年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第18, 議案第20号 平成24年度篠栗町流域関連公共下水道事業特別会計予算について
- 第19, 議案第21号 平成24年度篠栗町水道事業会計予算について
- 第20, 議案第22号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第21, 選挙案第1号 選挙管理委員及び補充員の選挙について
- 第22, 陳情1号 看護師等の大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書
- 第23, 陳情2号 国民医療と国立病院の充実強化を求める陳情書
- 第24, 陳情3号 携帯電話中継基地局の設置を求める陳情書
- 追加日程 第1, 発議第1号 携帯電話エリア区域外における緊急時の連絡手段として携帯電話が円滑に使用できるよう通信環境の整備を求める決議
- 第25, 継続審査
陳情2号 安全・安心な国民生活実現のため、地方建設業界の存続・発展と国土交通省の事務所・出張所等の出先機関の存続を求める意見書提出に関する陳情
- 第26, 常任委員会所管事務の閉会中の継続調査の件

平成24年第1回(3月)

篠栗町議会定例会

3月8日(開会)

平成24年 第1回 定例会 会議録

日時 平成24年3月8日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

1番	村瀬 敬太郎	2番	飯田 浩二	3番	今長谷 武和
4番	横山 久義	5番	大楠 英志	6番	草場 謙次
7番	阿部 寛治	8番	松田 國守	9番	今泉 正敏
10番	阿高 紀幸	11番	後藤 百合子	12番	荒牧 泰範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	三浦 正	副町長	藤 和義
教育長	郡嶋 正弘	総務課長	城戸 清壽
財政課長	中山 博之	会計課長	村瀬 治邦
まちづくり課長	城戸 安行	税務課長	芳野 忠
住民課長	藤 佳光	国保健康課長	石内 清之
福祉環境課長	小南 満代	こども育成課長	松尾 耕志
栗の子保育園長	鮎川 高敏	産業観光課長	三明 祐治
建設課長	藤 博文	上下水道課長	安河内 正邦
学校教育課長	松田 秀幹	社会教育課長	岡 節子

出席した議会事務局職員

局長	清原 眞也	主事	高濱 守央
----	-------	----	-------

開会 午前10時00分

○議長（今泉正敏君） おはようございます。

本日は、全員出席で開議は成立いたします。

なお、本日は、広報ささぐり担当者の写真撮影を許可しております。

ただいまから、平成24年第1回篠栗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付しております議事日程のとおりでございます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において6番、草場謙次議員、7番、阿部寛治議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月23日までの16日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今泉正敏君） 異議なしと認めます。

したがいまして、会期は、本日から3月23日までの16日間に決定しました。

日程第3、議案の上程をいたします。

本定例会に提出されております議案は、お手元に配付のとおり、議案第2号から議案第21号までの20議案と、ほかに選挙案1件と陳情3件でございます。

それでは、町長に、平成24年度の施政方針並びに各議案の提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正君） 皆さん、おはようございます。本日、平成24年第1回の定例会を招集いたしましたところ、公私とも御多忙の中、御出席賜り、まことにありがとうございます。

3月に冷たい雨の日が続きましたが、昨日、きょうと幾分暖かくなってまいりました。春はもうすぐそこという日和でございます。

2011年3月11日に発生しましたマグニチュード9.0という超大型地震とそれによる巨大津波、この東北大震災により、多くのとうとい命と穏やかな暮らしや、それぞれの地域で積み重ねられてきた歴史が一瞬にして奪われました。

追い打ちをかけた福島第一原子力発電所爆発事故、この事故により、自治体のよ

りどころとも言えるふるさとの土地が奪われ、今なお、戻ることもできずに避難生活を強いられている市町村がある現実を目の当たりにいたしますと、高度の技術や、それをもとに発展してきた近代文明の限界を突きつけられたような気さえいたします。

この東北大震災と福島第一原発の事故からもうすぐ1年となり、昨日も、テレビ局各局ともそれぞれの視点から特集を組んでおりました。

国の復興庁もでき、3次にわたる2011年度震災復興予算は15兆2,600億円でございます。それに2012年度の予算を加えますと、総額18兆5,000億円になります。野田総理大臣は、「復興費用に天井はない」と発言していたこともあり、今後、数年度にわたって復興に向けた予算措置が続くと考えられます。

昨日のニュースでは、こうした財源が地元産業の復興支援にうまく回り切っていないといった内容のものもありました。明治維新の殖産興業の思いで、もう一度、国・県・基礎自治体が踏み込んだ取り組みをするか、あるいは民間活力に期待し、復興を産業界に委託していくかの選択を迫られている感がありました。

一方で、当然ながら、財源確保のための増税が論議されております。全国民が今回の震災の痛みを分かち合い、被災地の早期復興を願うという気持ちであれば、粛々と国の決定を受け入れていく覚悟が必要であろうと思います。

また、全国の原子力発電所が停止状態にある中で、火力発電所の燃料費がかさみ、電気料金に上乗せされるという事態に至っております。当分は火力発電で原発停止の不足分を補うにせよ、太陽光や風力、地熱など再生エネルギーへのシフトを起こし、それに係る新しい産業を活性化していかなければならないと考えます。

月刊ガバナンス3月号に、「自治体にとっての3.11」という特集が組まれており、その中で岩手県の達増拓也知事が次のように言っております。

地方自治の本旨について、住民自治・団体自治という形式面の定義はあるが、その中身は書かれていない。私なりに解釈すると、それは「自立と共生」だ。自立と共生ができれば、そこに自治が実現する。大震災で我々は必要に迫られて、そうしなければならぬ局面に立ち至り、日々、「これが地方自治だ」と思いながら仕事をしている。自治の原点は非常事態対応にある。そこで、ふだん意識していないような願いや意思が強烈に出てくる。「住民の命を守る」から始まって、復興に専念することでいい自治をつくっていく。それが自治体間連携の中で、日本全体の自治として発展し、軌道に乗っていければ、日本は非常にいい国になるのではないか。

私も全く同感であります。篠栗町においても、平成21年7月に2人の人命を失

う大きな土砂災害が起きました。その後、定期的な防災訓練を行うとともに、区ごとの防災組織の立ち上げ等に努力いただいているところでありますが、2月29日に行いました「自主防災組織ワークショップー図上訓練」では、六つのモデル地区で豪雨による震災被害要援護者の支援を想定した避難経路の確保等についての訓練でありました。

この訓練は大変有効であり、各区から大勢の参加のもと熱心に取り組まれてありました。まさに、我が地域の住民の命を守るために、自立と共生の意識を持って取り組もうとしている姿であると確信したところであります。今後もこうした訓練等を通して、地域のきずなをさらに深める努力をしてまいりたいと考えます。

では、平成24年度施政方針について述べます。

ここ数年の私の自治への思いは一貫しております。平成22年第1回定例会で私は、我が町は我が住民のためのものであるという大前提があり、私たちが町民あつての行政であり、議会であることを片時も忘れることがあってはならないと申し上げました。そうしたことを踏まえて、私たちは、未来に続く持続可能な、サステイナブルなまちづくりを行っていかねばならない。そのために近い将来、篠栗町の憲法とも言える「まちづくり基本条例」を住民の皆さんとともに作り上げる必要があると申し上げました。そして昨年、私は、新年度を前提に、再度、「未来に続く持続可能なまちづくり」とは何かを問い直したとき、「自分たちのまちは自分たちの手」という自治意識による行動とその結果の積み重ねであるとの思いに至ったと申し上げました。ことしはさらに、その思いを具体的にしていこうと考えております。

国の分権改革の目玉に新しい公共の概念がございます。私はこれまでの「自分たちのまちは自分たちの手」という自治意識の行動とその結果の積み重ねという思いから一歩進めて、「行動主体となる人たちがみずから汗をかくことを喜びに思う実践の積み重ねとしての未来に続く持続可能なまちづくり」に取り組んでまいりたいと考えております。

平成22年秋にグランドオープンした森林セラピー基地の取り組みは、地元の観光協会や商工会を中心に大きく花開こうとしております。一つの取り組みがきっかけで各方面に波紋が広がり、自分たちにこんなことができるのではないかと、こんな新しい活動をやってみようとの思いが生き生きと芽生えている現在の状況を大事にして、さらに大きくその輪を広げ、170年以上にわたって続いている「お遍路のまち篠栗」と合体とした個性あるまちづくりの創造に努めてまいりたいと考えます。

また、地道に取り組みを続けております「協働のまちづくり補助事業」や「介護ボランティア制度」をさらに前進することにより、行動主体の住民の皆様が、何よりその行動に喜びを感じていただけるような後押しをしてまいりたいと考えます。篠栗町の10年後、20年後を見据え、篠栗町を愛し、篠栗町に住み続ける皆様のためにしっかりとした「自治」を目指しますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、平成24年度事業について、課ごとに取り組もうとしている、そのポイントを御説明いたします。

まず、総務費では、総務課、財政課、まちづくり課、会計課、税務課、住民課等がかかわっております。

総務課では、人件費のさらなる削減と昨今の業務の複雑さから来る職員のメンタル疾患のケアと予防、臨時職員の効率的な運用等を中心に取り組んでまいります。

また、町民の防災意識をさらに高めるため、自主防災組織の設立・活性化に向けた取り組み、防災行政無線デジタル化と難聴地域解消に向けた取り組みを進めます。

これまで区長や各区の役員の皆様に大変御苦勞をおかけしてまいりましたが、各区の活動を下支えする地域密着型の職員体制の構築にも取り組むことを検討いたします。

財政課では、予算の一元管理をさらに推進することで無駄を省き、より効果的に予算執行を行えるよう努力してまいります。

住民基本システムにつきましては、これまでも経費を最小限に食い止めつつ更新を行ってまいりました。今後も、より効率的にバージョンアップを図ってまいります。

また、平成24年度も、未利用町有地の売却を進め、歳入増加を目指します。

プリペイドカードで対応しております立体駐車場利用システムについては、今後、検討を行い、SUGOKAなどの一般のプリペイドカード対応へと移行し、より利便性を高め、稼働率アップに努めたいと考えております。具体的な案がまとまりましたら、議会に諮りたいと考えております。

まちづくり課におきましては、平成25年度から新総合計画の作成を中心に、校区ごとのまちづくりのさらなる推進を図ります。

住民が主体となって活動する中に喜びを感じようと各地で取り組み始められている新しい公共の考え方を取り入れ、職員への啓発、住民共同のさらなる推進を行ってまいります。

また、これまで以上に重要性を増してきたホームページをさらに身近な情報発信ツールとなるよう、全面的にリニューアルいたします。

会計課におきましては、平成24年度から、住民の皆様の利便性を高めるために諸税のコンビニ収納を開始いたします。

また、行政内部事務のマニュアル化を進め、各関係者への支払い等がスムーズに行えるよう、事務改善を目指します。

税務課では、徴収率アップに向けて、徴収業務のさらなる推進を目指してまいります。

住民課では、昨年からスタートいたしました住民票の電話予約による時間外交付事務は、町民の皆様から大変好評です。今年度も窓口届出事務における業務の迅速化、正確性の確保を第一に、行き届いたサービスを目指します。

次に、民生費、衛生費の部分でございますが、福祉環境課、国保健康課、こども育成課、栗の子保育園が所管しております。

福祉環境課では、平成22年度から実施されている子ども手当が、毎年、支給額の変更があるため、正確な支払い事務に努めます。

また、国・県とともに進める児童福祉関係の補助の充実度合いと照らし合わせながら、これまで町独自で進めてまいりました母子家庭援助金及び育児給付金制度の存廃を検討してまいります。あわせて、日ごろから大変御苦勞いただいております民生委員・児童委員協議会、保護司会や人権擁護委員の皆様とさらなる連携を図りながら、それぞれの取り組みの支援を行ってまいります。

また、一定の補助を行っております篠栗町シルバー人材センターに対し、より効果的な事業運営を指導するとともに、住民福祉に関する各方面での活動を行っていただいております社会福祉協議会とともに、住民福祉の増進に努めてまいります。

また、生活環境分野では、役場前のストックヤードの利用が大変多く、収納スペースが足りない状況も発生していることから、増設をいたします。

一般廃棄物の収集運搬業務につきましては、平成24年1月から2業者制に移行し、1業者の独占状態から一歩前進いたしました。今後は住民の皆様が快適に暮らすことのできるよう、さらに業者の指導を行ってまいりたいと考えております。

須恵町外二ヶ町清掃施設組合の今後の運営につきましては、平成29年度という一応の区切りがございます。今後、議会・関係住民の皆様や2カ町の町長や組合議会と協議しながら、平成30年度以降の運営について、平成24年度中に方向性を出すことができると考えております。

また、し尿処理につきましては、平成24年4月から、それまでの福岡市への処理委託から須恵町外二ヶ町清掃施設組合が運営する酒水園に処理委託を変更し、キロリットル当たりの処理負担金を大幅に削減することができました。とはいえ、昭和57年度から稼働しております本施設は老朽化が著しく、いずれ施設の建てかえが必要となります。公共下水道の普及から、し尿浄化槽汚泥の量が減少し、施設自体は酒水園の半分の規模で、かつ公共下水に流す中間処理的な施設となる予定でございますが、須恵町、粕屋町と検討に入りたいと考えております。

町営住宅につきましては、本定例会で条例の一部改定を行っておりますが、老朽化している住宅の現状を踏まえ、今後のあり方を検討する時期に来ていると考えております。

次に、国保健康課所管の各種政策について申し上げます。

まず、老人福祉・障害者福祉関連につきましては、今年度は昨年度同様の補助を行い、皆さんが住みやすいと感じていただけるよう事業を継続してまいります。

介護保険事業につきましては、これまで福岡県介護保険広域連合の各支部において展開しておりました地域包括支援センター業務を本来の姿であります各市町村において設置することとなりました。これにより、町に保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーを配置し、高齢者への総合的な生活支援及び介護予防のためにそれぞれが中心となって取り組むこととなりました。

篠栗町は、福岡県介護保険広域連合傘下の33自治体の中で最も介護認定率が低い健康なお年寄りが多い自治体であります。今後は、町に設置した地域包括支援センターにおいて介護予防のきめ細かなサービスを行い、介護の要らない高齢者世帯をふやしてまいりたいと考えます。こうした取り組みが将来において医療費の削減にもつながるものと考えております。

また、医療費削減の取り組みとして、保健師を増員して町内の高齢者の健康管理を細やかに把握することも検討しております。新しい保健師を雇用する人件費は増加しますが、高度医療を必要とするような高齢者が少しでも減少すれば医療費の伸びは抑えられ、十分な費用対効果はあらわれると考えております。

国保健康課において、こうした「町民健康管理プラン」の実施に向けたシミュレーションを行いまして、効果あると判断できれば、具体的に提案してまいりたいと考えております。

各種検診や予防接種につきましては、篠栗町は他の自治体に先行してさまざまな取り組みを行ってまいりました。今年度も国の制度に沿った各種検診と予防接種を

実施してまいります。こうした取り組み、何よりも受診率が向上して初めて効果の上がるものであります。受診率アップへの取り組みを強化いたします。

こども育成課では、平成24年度から新たに、地方裁量型認定こども園運営事業費補助が国・県とともにスタートいたします。篠栗町には2園の認定こども園があり、保育の充実と待機児童解消に大きく寄与するものと考えます。

就労人口減少社会において、母親の労働力が見直されております。安心して母親が就労現場に復帰できるようにするための待機児童の解消は、全国的な社会問題であります。篠栗町におきましても、地域で面倒を見る体制の構築等も含めて、今後、継続的な課題として、待機児童解消に向けた取り組みを継続してまいります。

農林水産業、商工業についてでございます。

農林水産業費、商工費の所管であります産業観光課の取り組みについて申し上げます。

まず、農業分野では、耕作放棄地拡大防止対策として、山間地域の農地にコンニャクを試験的に作付する事業を行います。この取り組みは、農山経営の観点から、有害鳥獣を回避でき、かつ労働力をさほど要しない作物として試験作付するものであります。今後は、ソバの作付にも取り組んでまいりたいと考えます。

次に、「ささぐり緑の改革プラン」として、粗放竹林の再生計画に着手いたします。これまでボランティアによる竹林整備を行ってまいりましたが、今後は遊歩道に近い粗放竹林の面的整備を行い、広葉樹を植栽しようというもので、町行造林として実施いたします。

これまで県の森林環境税を利用した荒廃森林再生事業とあわせて、山を守り、環境を整備するための長期的な取り組みであります。また、県単事業としての蛇谷線林道改良事業を継続的に進めてまいります。

御承知のように、篠栗町は7割を山々で囲まれた景観豊かな町であります。このすばらしい環境を守るためには、平野だけの町には必要のない林業費の歳出は不可欠であります。本年度は1億4,600万円余を計上しておりますが、こうした歳出は継続的に必要であり、篠栗町を愛し、篠栗町に住む住民の皆様の深い理解のもとに計上できるものと考えております。今後も、このすばらしい環境を守るために、継続して一定程度の財源を投入しながら取り組んでまいります。

次に、商工部門でございます。

平成24年度におきましても、「春らんまんハイキング」、「森林セラピー基地オープン記念イベント」、「九州森林スポーツフェスタ」の三大イベントは、商工

会や観光協会等と連携し、新しい試みも取り入れながら、引き続き開催いたします。

平成24年度後半には、森林セラピー基地のグランドオープンから3年目を迎えますが、おかげでテレビやラジオ、新聞、雑誌等各方面のメディアで取り上げられております。森の案内人を中心に据えた地道な活動の成果であります。県内3基地や九州9基地と連携して、さらに新鮮な情報を発信して、人を呼び込むきっかけづくりをしてまいりたいと考えております。

施設整備事業といたしましては、新吉野公園公衆トイレ建設、中町やベンタナヒルズ区健康広場建設事業に取り組みます。

また、商工会、観光協会とさらに連携を深めるため、滞在型観光地篠栗の定着化を図るための協議を進めてまいります。

次に、土木費について述べます。

土木費は建設課が所管しておりますが、平成24年度の主な工事は、下町若杉線新規改良工事の完成、乙犬切通線・乙犬中園線改良工事の完成、尾仲乙犬地区水路災害対策事業の取り組み等であります。このほか側溝整備や道路維持補修工事等につきましては、例年どおりの取り組みを行うこととしております。

次に、教育費についてでございます。

教育費は、学校教育課、社会教育課が所管しております。

学校教育課では、来年度、北勢門小学校の校舎外壁改修工事をはじめ、中学校の扇風機設置工事等を行い、小中学生の学ぶための環境整備をさらに進めます。

また、小中学校の不登校対策としてのスクールソーシャルワーカーの配置を継続いたします。

また、幼稚園における3歳児保育を篠栗幼稚園の空き教室を使って実施いたします。

社会教育課では、社会体育館の底地が部分的に隆起し、柔道場等に凹凸があることから、スポーツ振興くじ助成金を活用して、大規模改修工事を行います。

また、クリエイト篠栗の大ホール音響設備が老朽化により片方のスピーカーが全く機能しなくなったことから、音響設備を全面改修いたします。貸館対応する施設として緊急に対応しなければならない工事であります。

クリエイト篠栗は平成5年に完成し、既に19年が経過しており、今後も施設内の各部の改修や設備更新が必要になると思われまます。

上下水道については上下水道課が担当しておりますが、水道部門では、平成24年度は、千代田団地内配水管更新を行います。また、和田橋水管橋の水漏れ改良工

事を行います。また、流域公共下水道事業特別会計の公営企業導入に向けた移行作業を行います。

それぞれの費目に応じた各課での平成24年度取り組みについて御説明いたしました。

続きまして、本定例会に提案しております議案第2号から議案第21号までの20議案についての説明を行います。

議案第2号は、「専決処分の承認を求めることについて」であります。

本議案は、平成23年度篠栗町一般会計補正予算（第8号）について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、2月16日に専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

補正予算の内容は、乙犬中園線・乙犬切通線整備事業及び尾仲乙犬地区水害対策事業を電柱支障移転協議及び借地協議等により不測の時間を要したため、また一の瀧整備事業及び七ツ工地区農地災害復旧工事を福岡県発注の事業遅延により、いずれも年度内の完了が困難となったため、それらに迅速に対応するための専決処分を行ったものであります。

議案第3号は、「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」であります。

本議案は、現委員であります高口和子氏が本年6月30日をもって任期満了となるため、新たに十時和子氏を同委員に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

議案第4号は、「篠栗町教育委員会委員の任命について」であります。

本議案は、現委員であります山根修造氏が本年3月31日をもって退任されるため、新たに大浦俊昭氏を同委員に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第5号は、「篠栗町税条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、昨年12月に地方税法の一部を改正する法律等が施行されたことに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容は、道府県たばこ税の一部が市町村たばこ税へ移譲されるため、税率を644円引き上げるもの、東日本大震災に係る雑損控除額等の特例適用年度の見直し、緊急に地方公共団体が実施する防災のための施策に要する費用の財源を確保するため臨時の措置として、個人住民税の均等割の標準税率を平成26年度か

ら平成35年度までの間、年額1,000円引き上げるものであります。

議案第6号、「篠栗町公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第7号、「篠栗町立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第8号、「篠栗町町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第9号、「篠栗町都市計画下水道受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の4議案は、いずれも「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行により関係法律が改正されたことに伴い、当該条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容は、公民館運営審議会委員の委嘱基準を定めるもの、図書館・協議会委員の委嘱基準を定めるもの、町営住宅への入居資格である同居親族要件を定めるもの及び公共下水道の認可制度廃止による当該条例の所要規定の整備を行うものであります。

議案第10号は、「篠栗町水道事業給水条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、篠栗町水道事業給水条例の一部を改正する条例（平成23年条例第19号）が本年4月1日に施行されることに伴い、所要規定の整備を行うため、当該条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容は、篠栗町水道事業給水条例（平成2年条例24号）第35条第2項に規定する給水管の口径の増径に係る給水負担金の差額に特例措置を設けるものであります。

議案第11号は、「篠栗町消防団条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、消防組織法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、所要規定の整備を行うため、当該条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容は、同法の規定を引用している引用条項の変更等でありまして、内容に関する変更はありません。

引き続きまして、予算関係の説明をいたします。

議案第12号から議案第16号までの5議案は、平成23年度補正予算であります。

議案第12号は、「平成23年度篠栗町一般会計補正予算（第9号）について」であります。

まず、歳入について、増額の主なものといたしましては、

○地方特例交付金

減収補填特例交付金 1,121万8,000円

○国庫支出金

消防防災通信基盤整備費補助金 2,920万円

○財産収入

土地売却収入 1,691万1,000円

○町債

防災対策事業債 9,080万円

緊急防災減災事業債 4億4,700万円

などを追加。

減額の主なものとしていたしましては、

○国庫負担金

保育所運営費国庫負担金 1,001万3,000円の減額

子ども手当国庫負担金 1億3,574万5,000円の減額

○県支出金

重度障害者医療補助金 1,490万8,000円の減額

○町債

循環型社会形成事業債 1,060万円の減額

などであります。

次に、歳出について、増額の主なものといたしましては、

○総務費

退職手当組合負担金 2,296万1,000円

減災基金積立金 1億5,000万円

○労働費

ホームページ再構築業務委託料 1,541万7,000円

○消防費

防災行政デジタル無線整備費 4億7,632万5,000円

○諸支出金

国民健康保険特別会計繰出金 1億1,931万3,000円

などを追加しております。

減額の主なものといたしましては、

○民生費

重度障害者医療費	1,690万円の減額
児童運営費委託料	3,604万円の減額
子ども手当	1億4,131万6,000円の減額

○衛生費

須恵町外二ヶ町清掃施設組合負担金	5,778万7,000円の減額
------------------	-----------------

○土木費

公園維持補修工事費	1,600万円
-----------	---------

の減額などであります。

新規事業として、ホームページのリニューアル及び防災行政デジタル無線の整備を上げており、本事業費は全額次年度へ繰り越すものであります。

諸支出金の国民健康保険特別会計繰出金は、赤字補てん分として一般会計から1億円の繰り出しを行うものであります。

その他歳出の補正につきましては、主に事業費の確定、入札残、経費削減等の執行残による減額補正であります。

また、繰越明許費として、先ほど申し上げましたホームページ再構築業務及び防災行政デジタル無線整備事業を予算に計上するほか、地方債において追加並びに限度額の補正を行うものであります。

議案第13号は、「平成23年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について」であります。

主に、一般会計から1億円の法定外繰入及び共同事業拠出金の補正を行うもので、補正総額は1,408万7,000円の減額補正であります。

議案第14号は、「平成23年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について」であります。

主に、後期高齢者医療保険料の確定に伴う保険料負担金の補正を行うもので、補正総額は2,701万円の減額補正であります。

議案第15号は、「平成23年度篠栗町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について」であります。

主に、下水道維持管理及び接続工事等のうち当初計画を下回った費用の補正を行うもので、補正総額は1,198万円の減額補正であります。

議案第16号は、「平成23年度篠栗町水道事業会計補正予算（第2号）について」であります。

3条予算の収入支出をそれぞれ650万円減額し、収入支出予算の総額をそれぞれ4億8,510万2,000円とし、4条予算の支出を1,900万円減額し、予算総額を1億4,826万8,000円とするものであります。

議案第17号から議案第21号までの5議案は、平成24年度の各会計予算であります。

議案第17号は、「平成24年度篠栗町一般会計予算について」であります。

予算総額は98億47万1,000円で、前年度当初予算に対して10億3,657万7,000円、11.8%増額となっております。この増額は主に、平成14年度借入、地方債の借換分として11億580万円を計上しており、この部分を除きますと86億9,467万1,000円となり、実質0.08%の減額であります。これが前年度比増額の主な要因でございます。

平成24年度の予算編成は、財政の硬直化がさらに進んでいる現状を踏まえ、かつ限られた歳入財源を有効に利用できるよう、いま一度、事業計画を見直しし、さらなる歳出削減に努めております。

予防接種事業、健診事業においては事業の充実を図っており、待機児童解消のための認定こども園への補助金を予算化しております。

道路改良事業といたしまして下町若杉線事業費、尾仲保育園線事業費、河川改良事業といたしまして津波黒地区水路事業費等を予算化しております。

その他北勢門小学校校舎外壁改修、クリエイト篠栗音響設備改修、社会体育館施設整備工事、新吉野公園公衆トイレの建築事業、森林環境整備事業費等を予算化しております。

歳入につきましては、町税は全般的に景気低迷の影響を受け、町民税調定は減少する見込みであります。滞納繰越分等の徴収率の向上と固定資産税の増収により、前年度比1.1%、3,189万7,000円の増額予算としております。

基金繰入につきましては、

- | | |
|--------------|-----------|
| ○減債基金から | 1億3,000万円 |
| ○公共施設等整備基金から | 2億円 |
| ○福祉事業基金から | 2,000万円 |

を繰入金として予算計上しております。

町債につきましては、

- | | |
|----------|-----------|
| ○臨時財政対策債 | 4億9,000万円 |
| ○借換債 | 11億580万円 |

○一般会計出資債	990万円
○循環型社会形成事業債	1,680万円
○消防防災施設整備事業債	80万円
○自然災害防止事業債	8,650万円

を計上しております。

このほか国・県支出金につきましては、子ども手当費に係る国・県支出金、荒廃森林再生交付金、認定こども園運営補助金等を予算計上しております。

歳出につきましては、

○民生費

・子ども手当費	6億9,314万2,000円
・認定こども園運営補助金	3,044万7,000円

○衛生費

・がん検診委託料	2,186万4,000円
・妊婦健診委託料	3,204万2,000円
・予防事業委託料	9,873万8,000円

○農林水産事業費

・林道・作業道補修工事費	3,200万円
・森林環境整備事業費	2,876万6,000円

○商工費

・新吉野公園公衆トイレ建築事業費（新規）	1,680万円
----------------------	---------

○土木費

・下町若杉線事業費	4,000万円
・尾仲保育園線事業費	3,000万円
・津波黒地区水路事業費	3,150万円
・尾仲乙犬地区水害対策事業費	3,000万円

○教育費

・北勢門小学校校舎外壁工事費	5,200万円
・クリエイト篠栗音響設備改修工事費	3,452万6,000円
・社会体育館施設整備工事費	6,616万6,000円

などであります。

議案第18号は、「平成24年度篠栗町国民健康保険特別会計予算について」であります。

予算総額は、前年度との当初予算比較で7.6%増の30億6,434万2,000円となっております。

まず、歳入につきましては、国庫支出金及び療養給付費等交付金において、合計で前年度比1,023万3,000円の減額となっております。

また、前期高齢者交付金、県支出金、共同事業交付金等につきましては、主に前期高齢者交付金の増により、合計で前年度比1億9,516万円の増額となっております。

次に、歳出につきましては、

・保険給付費	20億6,948万8,000円
・後期高齢者支援金	3億5,619万9,000円
・介護納付金	1億4,159万5,000円
・共同事業拠出金	3億9,493万4,000円
・保健事業費	2,669万7,000円

となっております。

平成24年度は、国民健康保険税徴収率の向上及び前年度に引き続き保健事業の特定健診、特定保健指導の受診率向上に向けて力を入れてまいります。

その他歳出につきましては、医療費の増加を見込んでおります。

議案第19号は、「平成24年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算について」であります。

予算総額は、前年度との当初予算比較で6.3%増の3億4,446万9,000円となっております。

歳入の主なものとしては、後期高齢者医療保険料2億4,770万1,000円、一般会計繰入金9,676万円を見込んでおります。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金でありまして、3億1,074万4,000円を見込んでおります。

議案第20号は、「平成24年度篠栗町流域関連公共下水道事業特別会計予算について」であります。

予算総額は、前年度との当初予算比較で5.9%減の8億6,116万3,000円となっております。

歳入の主なものとしたしましては、

○下水道事業受益者負担金	1,170万8,000円
○下水道使用料	4億492万1,000円

○一般会計繰入金 2億2,623万円

を計上いたしております。

また、資本費平準化債を含む地方債を2億1,320万円計上しております。

歳出の主なものといたしましては、

○流域下水道維持管理負担金 2億5,600万円

○流域下水道建設負担金 4,991万9,000円

○公債費 4億5,525万3,000円

を予算計上しております。

減少要因といたしましては、平成22年度及び23年度における下水道事業債繰上償還の効果及び流域下水道維持管理負担金の処理単価が1立方メートル当たり120円から100円に引き下げられたことがその主な原因であります。

議案第21号は、「平成24年度篠栗町水道事業会計予算について」であります。

予算総額は、前年度との当初予算比較で、収益的収入及び支出において1.9%減の4億9,034万5,000円、資本的支出においては5.8%減の1億5,758万8,000円となっております。

収益的収入につきましては、給水収益が近年の節水意識の高揚により若干減少となり、給水負担金も新規の大口事業者が見込まれないことから、大幅な減額となっております。

収益的支出につきましては、職員の減員及び維持補修費等への支出削減を行ったことにより、前年より約960万円の減額となっております。

また、資本的支出につきましては、漏水事故が多い千代田団地内の配水管の更新工事、和田水管橋の改良工事及び町内一般改良工事等約6,200万円を予算計上しております。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の提案理由でございます。

慎重審議方よろしくお願いいたします。

○議長（今泉正敏君） 日程第4、請願2号に対する取り下げの件を議題といたします。

お手元に配付のとおり、請願2号、篠栗町携帯電話中継基地局の設置に関する条例に対する請願書について、提出者から取り下げしたいとの申し出がっております。

お諮りします。

本件は、申し出のとおり許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(今泉正敏君) 異議なしと認めます。

したがいまして、請願2号の取り下げを許可することに決定しました。

日程第5、陳情の報告をいたします。

陳情3件を受理しておりますので、事務局長より報告させます。

清原事務局長。

○事務局長(清原眞也君) 報告いたします。

今議会に陳情3件の提出がっております。

なお、陳情の趣旨等につきましては、お手元に配付の資料のとおりでございますので、省略させていただきたいと思っております。

それではまず、陳情1号

受理年月日：平成23年12月16日

件名：看護師等の大幅増員と夜勤改善で、安全安心の医療・介護を求める陳情書。

陳情者の住所氏名：福岡市博多区千代4丁目29-46

福岡県医療労働組合連合会執行委員長 武石節子氏

次に、陳情2号

受理年月日：平成23年12月16日

件名：国民医療と国立病院の充実強化を求める陳情書

陳情者の住所氏名：福岡市博多区博多駅前4丁目6番地7号

全日本国立医療労働組合福岡地区協議会

議長 原 正勝氏

次に、陳情3号

受理年月日：平成24年2月22日

件名：携帯電話中継基地局の設置を求める陳情書

陳情者の住所氏名：代表者 糟屋郡篠栗町大字若杉220の2

若杉霊峰会会長 合屋敏和氏

ほか記載のとおり2名の方でございます。

以上、報告を終わります。

○議長(今泉正敏君) 日程第6、議案等の委員会付託についてを議題といたします。

議案第2号から議案第21号までの20議案と選挙案及び陳情を一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案のうち、議案第3号及び議案第4号の2議案は人事案件ですので、委員会への付託は省略し、本日の日程といたします。

次に、議案第5号から議案第11号までの7議案と陳情3件につきましては、お手元に配付の議案付託表及び陳情文書表のとおり、総務建設・文教厚生それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(今泉正敏君) 異議なしと認め、よって、そのように付託することに決定いたしました。

次に、議案第2号と議案第12号から議案第21号までの予算関連11議案につきましては、議長を除く11人で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(今泉正敏君) 異議なしと認め、よって、そのように付託することに決定しました。

なお、予算審査特別委員会の正副委員長については、議長が指名したいと思います。すが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(今泉正敏君) 異議なしと認め、議長が指名いたします。

委員長に12番、荒牧泰範議員、副委員長に4番、横山久義議員を指名いたします。

また、選挙案第1号については、本日、本会議終了後の議員全員協議会で協議を行いますので、委員会への付託は省略し、最終日に採決を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(今泉正敏君) 異議なしと認め、よって、そのように決定いたしました。

そのほかに、前回継続審査としておりました陳情2号については、最終日に委員長報告の後、採決を予定いたしております。

最後に、規則1件、要綱7件については、所管の常任委員会にて報告を受けていただきたいと思います。

日程第7、議案第3号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

議案の説明を福祉環境課長に求めます。

小南福祉環境課長。

○福祉環境課長（小南満代君） 御説明いたします。

議案第3号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

次の者を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

記

住 所 : 糟屋郡篠栗町大字篠栗4311番地2

氏 名 : 十時和子

生年月日 : 昭和22年4月6日

平成24年3月8日提出

篠栗町長 三浦 正

（提案理由）

人権擁護委員の高口和子氏が、平成24年6月30日をもって任期満了、退任となり、後任の候補者を推薦するためでございます。

次ページに履歴書及び経歴を記載しております。

以上でございます。

○議長（今泉正敏君） ただいまの福祉環境課長の説明に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案は人事案件でございますので、討論は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今泉正敏君） 異議なしと認め、討論を省略し、これより採決を行います。

本案に賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今泉正敏君） 全員賛成と認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決し、同意することに決定いたしました。

日程第 8、議案第 4 号、篠栗町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

議案の説明を学校教育課長に求めます。

松田学校教育課長。

○学校教育課長（松田秀幹君） 御説明いたします。

議案第 4 号

篠栗町教育委員会委員の任命について

次の者を篠栗町教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 4 条第 1 項の規定により、議会の承認を求める。

記

住 所 : 糟屋郡篠栗町大字尾仲 3 6 0 番地 6 4

氏 名 : 大浦俊昭

生年月日 : 昭和 2 6 年 1 2 月 3 0 日

平成 2 4 年 3 月 8 日提出

篠栗町長 三浦 正

（提案理由）

現委員の山根修造氏が、平成 2 4 年 3 月 3 1 日をもって辞職されるので、残任期間の補充のため。

なお、裏面に履歴を添付しておりますので、御参照ください。

以上でございます。

○議長（今泉正敏君） ただいまの学校教育課長の説明に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案も人事案件でございますので、討論は省略したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今泉正敏君） 異議なしと認め、討論を省略し、これより採決を行います。

本案に賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今泉正敏君） 全員賛成と認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決し、同意することに決定いたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして散会といたします。

散会 午前11時00分